

添付法令資料 3 :

ウズベキスタン法令ニュースレター ～国会上院による複数の法律の承認～

2019年6月21日にタシケント市においてウズベキスタン共和国国会上院の第20回総会が開催され、複数の重要な新法案が承認された。当日承認された新法とその概略は、下記のとおりである。ウズベキスタン共和国憲法第84条により、法律は、国会下院の採択、上院の承認及び大統領の署名を経て、公布後に法的効力を生じることになっている。下記7の法律以外は、未だ大統領が署名していない。これらのうちの重要な法律の詳細は、その公布後に紹介する予定である。

1. 「観光業に関する法律（既存の観光業に関する法律の全部を改正する法律）」

この改正により、ウズベキスタン共和国観光国家委員会が観光部門を所管する国の機関として法律上明記された。同法律には、観光部門における国家政策の基本的な方針、観光業において提供されるサービスの種類、観光ゾーン、観光業クラスター（観光サービス提供者の集合体）、観光業における事業実施の要件、観光業主体の権利及び義務などに関する規定が置かれている。

なお、観光業に関する法律は、1999年8月20日に採択されており、現在まで3回の改正がなされている。

2. 「個人情報に関する法律」

ウズベキスタンにおいて初めて「個人情報に関する法律」が制定された。これによれば、個人情報とは、自然人に帰属し、かつ、当該自然人を特定することを可能にする情報であり、電子媒体、紙その他の物的媒体に記録されるものをいう。個人情報分野を所管する国の機関は、ウズベキスタン共和国内閣付属の国家パーソナライゼーション・センターとされている。

3. 「ウズベキスタン共和国会計院に関する法律」

ウズベキスタン共和国会計院は、国家の会計及び財務管理の監査を行う最高機関である。同会計院は、国家予算の執行、貴金属取引の実行、正貨準備高の管理、外国資本のウズベキスタンへの誘致及びその効率的活用などについて、随時のモニタリング及びコントロールを行うことを目的として創設されたものである。これまで、その活動の内容は複数の法令により規律されていたが、この度、独立の法律が制定されるに至った。

4. 「武器に関する法律」

「武器に関する法律」は、新たに制定されたものであり、武器を民間用武器、職務用武器及び軍事用武器の 3 種類に分類し、その所有、所持等について規律するものである。

5. 「ウズベキスタン共和国の刑法典、刑事訴訟法典及び行政的責任に関する法典への変更及び追加の導入に関する法律」

この法律によって、個人情報に関する法令の違反について行政的責任及び刑事責任が導入され、また、労働法及び労働保護規則の違反に対する責任が強化される。

6. 「いくつかのウズベキスタン共和国法令への変更及び追加の導入に関する法律」

この法律によって、「武器に関する法律」の採択に伴い、武器の製造、修理及び販売のライセンスに関する法令の規定が改正される。また、調停制度の新規導入に伴い、その執行手続を含む判決等の執行手続を整備するため「裁判文書及びその他の機関の文書の執行に関する法律」及び「調停に関する法律」にも改正が加えられる。

7. 「国際労働機関の 1930 年の強制労働条約(第 29 号)への附属議定書(2014 年 6 月 11 日・ジュネーブ)の批准に関する法律」

ウズベキスタンは、国際労働機関の 1930 年の強制労働条約(第 29 号)を 1997 年に批准しているところ、この法律によって、2014 年にジュネーブにおいて採択された附属議定書を批准し、その 37 番目の締約国となる。同議定書は、締約国に対して、強制労働の防止と排除、被害者の保護、司法的救済のための実効的な措置等を講じる義務を課すものである。

ヤラシェフ・ノディルベック
ウズベキスタン共和国弁護士